



マイルストーン・キャピタル・マネジメントが関門海<3372>株式の大量保有報告書を提出



東証2部の関門海<3372>について、マイルストーン・キャピタル・マネジメントが1月4日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資」によるもの。

報告書によると、マイルストーン・キャピタル・マネジメントの関門海株式保有比率は、7.73%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2020年12月24日。